

平成31年3月1日

横浜機工テクノ株式会社 一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成31年4月1日～平成34年3月31日

2. 内 容

目標1：インターンシップ（学生の就業体験）等を通じた若年者の安定就労・自立した生活支援の推進・拡大（1回/年）

〈対策〉

- 平成31年5月末まで 受入内容及び実施時期等の見直し検討
- 平成31年6月末まで 地元教育機関への案内
- 平成31年7月から 受入開始
- 平成34年3月から 実施方法の振り返り（次年度へ）

目標2：年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間10日以上とする。

〈対策〉

- 平成31年4月 年次有給休暇の取得実績の把握
- 平成31年5月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する
管理職への意識付け（2回/年）及び社員周知（2回/年）